

令和5年度

教育行政執行方針

砂川市教育委員会

令和5年第1回砂川市議会定例会の開会にあたり「令和5年度教育行政執行方針」について申し上げます。

新型コロナウイルス感染症対策が新たな局面を迎える今、我が国は、少子高齢化の進行、産業構造の変化、超スマート社会の到来等、社会が大きな転換点を迎えており、教育を取り巻く環境も劇的な変化を見せています。

こうした中、すべての人々が、自分らしさを発揮しながら、夢や希望を追い求め、課題に自ら立ち向かい、さまざまな人たちと協働しながら、よりよい社会の担い手となる資質や能力を身につけるために教育が果たす役割は、ますます重要になっています。

教育委員会といたしましては、こうした社会動向を的確に見極めながら、令和8年度の義務教育学校の円滑な開校に向けた取組を推進するとともに、市民一人ひとりが生涯を通じて主体的に学び続け、その成果と意欲が活かされる生涯学習社会の実現を目指し、市民の信頼と期待に応える教育行政を推進してまいります。

以下、主な施策について申し上げます。

はじめに学校教育について申し上げます。

学校教育においては、子どもが「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に進められるよう、教師が専門職としての知見を発揮し、子どもの実態に応じて、学習内容の確実な定着を図るとともに、多様な人々との協働を通して、新たな見方・考え方に結びつける学習を充実させる観点から、カリキュラム・マネジメントの充実・強化を図る必要があります。

さらに、子どもにしっかりと寄り添い、成長やつまずき、悩みなどの理解に努め、個々の興味・関心・意欲等を踏まえてきめ細かく指導・支援すること並びに、子どもが自らの学習状況を把握し、主体的に学びを調整することができるよう促していくことも、重要であります。

このことから、次の八つの観点による学校教育を推進してまいります。

第1に、確かな学力を育む教育の推進に努めてまいります。

全国学力・学習状況調査における本市の児童生徒の傾向を踏まえ、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた組織的な授業改善を重視するとともに、思考力・判断力・表現力の育成に資する「書く」活動や家庭学習の充実及び、一人一台端末などのICT機器を活用した

授業実践に努めてまいります。

また、児童の学習内容の理解度・定着度の向上と、学びの高度化を図る小学校高学年からの教科担任制の推進に努めてまいります。

さらに、外国語指導助手を継続して複数配置し、豊かな国際感覚が育まれるよう支援するとともに、引き続き、中学生の「実用英語技能検定」の受検に関わる費用の、全額支援を行ってまいります。

第2に、特別支援教育の推進に努めてまいります。

特別支援教育においては、個々の教育的ニーズに応じた支援を行うため、特別支援教育支援員を適切に配置するとともに、通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒への、適切な支援体制の充実に努め、関係部署との連携のもと、継続した支援や教育環境の確保に努めてまいります。

また、様式を標準化した「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」の就学前段階からの作成や、教育上の合理的配慮を含む必要な支援内容が、担任や学校が変わっても切れ目なく確実に引き継がれるよう努めてまいります。

第3に、教育環境の充実に努めてまいります。

義務教育学校開校に向けて、これまで開催した「義務教育学校建設市民建設ワークショップ」などでいただいたご意見を踏まえ、基本設計を着実に進めることにより、子供たちに質の高い教育を提供するための、望ましい環境や、施設整備の在り方について調査・検証を進めてまいります。

また、一人一台端末の活用において、有効なソフトウェアの検討を行うとともに、ICTを活用した保護者と学校間の連絡体制の向上を図るほか、教育内容や指導方法に即した教材・教具、備品等の整備に努めてまいります。

第4に、学びにつなげる支援の推進に努めてまいります。

経済的理由により就学困難と認められる世帯に対して、就学援助制度を適正に運用し、公平で的確な支援に努めてまいります。

また、小学校と幼稚園や保育園等との連携を進め、小学校入学後においても、切れ目のない支援体制の充実に努めてまいります。

第5に、小中学校に係る適正配置の推進に努めてまいります。

地域コミュニティの核となる魅力ある学校づくりを進めるため、小中学校の統合や小中一貫教育を主体的に検討する「小中学校統合

準備委員会」や「小中一貫教育推進委員会」について、実効性のある運営に努めるとともに、計画に基づいた事業推進を図ってまいります。

また、「小中一貫教育推進計画」に基づき、小学校の学習スタイル統一や合同行事の実施、中学校教員の乗り入れ授業をはじめ、家庭や地域と連携した学習習慣の定着に努めるなど、小学校間、小・中学校間の連携のより一層の充実に努めてまいります。

第6に、豊かな心を育む教育の推進に努めてまいります。

子どもたちが、自他をかけがえのない存在と認識し、互いに思いやり、支え合いながら社会の一員としてよりよく生きていくことができるよう、発達段階や実態に応じた適切な教育活動を推進してまいります。

また、「いじめ」や「不登校」など、子どもたちを取り巻く様々な問題については、定期的なアンケート調査や教育相談、心理テスト等の客観的データの活用により実態把握に努めるとともに、早期解決に向けた支援を継続して行い、子どもたちに寄り添いながら、心身の健全な育成や安定した教育活動を推進してまいります。

第7に、健やかな体の育成に努めてまいります。

望ましい生活習慣や食習慣等、子どもたちが生涯にわたって心身共に健康な生活を送るための資質・能力を身に付けさせるため、栄養教諭をはじめ、家庭や地域、関係機関等と連携した「早寝、早起き、朝ごはん運動」や、「食に関する指導」の充実に努めてまいります。

また、児童生徒の健康的な成長を促すため、物価高騰の影響を大きく受けている学校給食費における保護者負担の軽減に努めるとともに、無償化に向けて適切に事務処理を進めてまいります。

さらに、「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果を踏まえ、課題解決に向けた体育科・保健体育科の授業の工夫改善や、特色ある「一校一実践」の推進を図るなど、体力向上の取組を一層充実させてまいります。

第8に、地域とともにある学校づくりの推進に努めてまいります。

地域とともにある信頼される学校づくりを進めるため、コミュニティ・スクールを核として、学校と家庭・地域が協働して組織的に課題に対応するなどの学校改善に努めてまいります。

また、総合的な学習の時間などを活用し、地域や学校外の関係機関等との連携による、本市の豊かな人的・物的資源を活かした特色

ある学習活動の充実に努め、地域とともにある学校づくりの一層の充実に努めてまいります。

以上、学校教育の推進に加え、砂川高等学校に関しましては、地域の高校教育を担う市内唯一の高等学校として、特色ある教育活動に取り組めるよう、オンラインを活用した国際交流授業の実施や、単位制高校の特色を中学生や保護者に十分理解されるよう、関係機関との連携を一層深めながら周知・広報に努めてまいります。

次に、社会教育について申し上げます。

新型コロナウイルス感染症対策は、社会経済活動との両立による共生と再生の局面を迎えることになりました。

そのような中で、地域における社会教育には、持続可能な活力のある社会の実現を達成できるよう、多様な主体との連携・協働と幅広い人材の支援により行われる「開かれ、つながる社会教育」のさらなる取り組みが必要であります。

このことから、次の八つの観点による社会教育を推進してまいります。

第1に、生涯学習の推進に努めてまいります。

生涯学習を推進するためには、社会状況に応じた学びの機会の提供と、その成果を生活や地域での活動に活かしていく「学びと活動の循環」につなげていく取り組みが必要であります。

このことから、学校、家庭、職場及び地域で、生涯学習への積極的な参加・参画の体制づくりの推進を目指し、関係協力団体・企業と連携・協働して、学習に取り組みやすい環境を整備してまいります。

また、生涯学習活動に関する情報を、多様な媒体により積極的に発信することで、あらゆる世代の意識の高揚を図り、生涯学習の充実に努めてまいります。

第2に、公民館における学習活動の推進に努めてまいります。

公民館は、住民の日常生活に密着した教育・学術及び文化に関する事業を行うことにより、持続可能な活力ある地域社会を実現するため、全ての住民に開かれた社会教育の拠点施設であります。

このことから、公民館グループサークルなどの学習活動の活性化を支援するとともに、公民館機能のデジタル化として、インターネットの通信環境整備のほか、高齢者等スマートフォン体験教室を継続実施してまいります。

第3に、図書館を拠点とした読書活動の推進に努めてまいります。

読書活動は、読解力や表現力を高め、読書から得られた様々な知識が想像力を豊かなものにし、生きる力を育むうえで欠くことのできない重要なものであります。

このことから、子どもの読書活動の重要性が高まってきていることを踏まえ、ブックスタート事業、児童書による本の福袋及び学校図書館の支援などを通して、乳幼児期からの積極的な働きかけに努めてまいります。

また、子どもから大人まで日常的な図書館の利用につながるよう、蔵書の充実、時節に応じた展示など、読書環境の整備に努めるとともに、子ども読書活動ボランティアの協力を得ながら、図書館の魅力の向上を図ってまいります。

第4に、家庭教育支援の充実を図ってまいります。

家庭教育支援を充実させるには、保護者への家庭教育に関する学習機会の提供や、子育て相談への対応等、社会全体で子どもを育てることが必要であります。

このことから、家庭教育は全ての学びの出発点として、学校、家庭、職場、地域及び関係機関、企業が連携・協働し、学びの機会や情

報提供を充実し、子育ての喜びや楽しさ、仲間づくりを通じて、地域の情報が共有でき、安心して子育てができる環境の創出に取り組んでまいります。

また、体験活動を通じて家族の交流の場を創出し、家庭の教育力の向上を図ってまいります。

第5に、青少年健全育成活動の充実を図ってまいります。

青少年の健全育成には、心身の健やかな発達を促し「社会を生き抜く力」を養うことが重要であり、社会性を持った人間性を育むためには、地域社会との関わりが重要であります。

このことから、地域に根付いてきたあいさつ運動を継続して、子どもとの日常的な交流と見守りを推進するとともに、市内小学校5校において、放課後子ども教室を実施し、幅広い体験活動を通じて、子どもたちの安全・安心な居場所づくりと、見守り体制の強化を図ってまいります。

また、災害発生時に正しい知識を持ち、適切に判断し的確な行動ができるよう、地震や暴風、火災などの防災模擬体験を主とした、子ども防災教室を実施してまいります。

第6に、芸術文化活動の充実を図ってまいります。

芸術文化は、心豊かで活力ある社会を実現するうえで重要なものであります。

このことから、芸術文化に触れる機会の充実と、芸術文化活動がより活発に展開されるよう、芸術文化団体やNPO法人ゆうと連携し、活動の支援、情報収集・発信に努めてまいります。

また、「ゼロカーボンシティ」を目指し、地域交流センターにおける館内照明設備、駐車場等照明設備のLED化改修工事を行うほか、音響設備の計画的な更新を行い、施設環境の整備を行ってまいります。

第7に、スポーツ・レクリエーション活動の推進、スポーツ環境と施設整備の推進に努めてまいります。

スポーツ・レクリエーション活動は、心や身体、生活を活性化させるきっかけになるとともに、活動を通して、人間関係を築き、生きがいをもたらすなど、重要な役割を果たすものであります。

このため、体育施設の利用促進に努め、地域おこし協力隊による健康増進事業を行うほか、トレーニングルームの空調設備を整備するとともに、スポーツ教室の充実を図ってまいります。

また、海洋センターでは暖房設備改修工事等により、施設環境面の整備を行ってまいります。

第8に、文化財の保護、郷土資料の保全・活用の充実を図ってまいります。

文化財や郷土資料は、郷土の風土・歴史のなかで醸成され、今日まで守り伝えられた貴重な財産であり、より地域の理解を深め、愛着を育むものとして重要であります。

このことから、無形民俗文化財の保全・周知に努めるほか、郷土資料に親しむ機会を提供するため、郷土資料室特別展を開催するとともに、史跡記念碑及び標柱の計画的な修繕と保全に努め、先人の功績を後世に引き継いでまいります。

終わりになりますが、少子高齢化の進展、地球規模での温暖化対策の必要性等、社会情勢が急速に変化しているなか、市民一人ひとりがつながりを持つことで、幼少期から生涯にわたり「学び」続けることができ、その成果を生かして自己実現を図ることが出来るような、社会の実現に努めてまいります。

以上、申し上げてまいりましたが、引き続き砂川市の教育の充実・

発展に努めてまいりますので、市議会をはじめ、市民各位並びに関
係団体、各機関のご支援・ご協力を賜りますよう心よりお願いを申
上げまして、令和5年度教育行政執行方針といたします。